



基本目標

2

安心して健康に暮らし
子どもを大切にする
まちづくり

C O N T E N T S

[保健・医療]	08 ● 市民のライフスタイルなどに応じた健康づくりを推進します.....52
	09 ● 安心して医療が受けられる環境を整備します54
[地域福祉]	10 ● 地域福祉活動の活性化をめざします56
[児童福祉]	11 ● 地域におけるさまざまな子育て支援サービスを充実します58
	12 ● 子どもや支援を要する家庭への取り組みを充実します60
[障がい者福祉]	13 ● 障がい者が地域で自立して生活できる施策を推進します62
	14 ● 地域支援体制の確立と障がい者の社会参加を促進します64
[高齢者福祉]	15 ● 適正な介護サービス運営を推進します66
[介護福祉]	16 ● 総合的な介護予防対策を推進します68
	17 ● 高齢者の社会参加と生きがいを推進します70
[社会保障]	18 ● 医療保障を充実します72
	19 ● 生活の安定と自立を支援します74

08 市民のライフスタイルなどに応じた健康づくりを推進します

主要
施策

- 08-1. 健康づくり事業の推進
- 08-2. 母子保健対策の推進
- 08-3. 介護予防事業の推進

- 08-4. 感染症対策の推進
- 08-5. 精神保健福祉の推進



両親教室(保健センター)

現況と
課題

○少子高齢化が進む中、生涯を通じて健康で生きがいをもち自立して生活していくための健康づくりに対する関心が高まっています。国では平成12年に「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」を策定して、疾病を予防する「一次予防」に重点をおいた取り組みを進めてきました。

○本市においても、市民の健康づくりを支援するためのプラン「恵庭市母子保健計画」、「恵庭市健康づくり計画」などを策定し、乳幼児期から高齢期に対応した多様な健康づくり事業に取り組んでいます。

○生涯を通じ健康で生き生きと自立して生活していくためには、若年期から主体的に健康に関心をもち実践することが重要です。市民が健康的な生活習慣を身につけ、継続して健康づくりに取り組めるような環境づくりが必要です。今後も医療・福祉・教育などの分野と連携を図り、健康診査や健康教育、健康相談など多様な健康づくり事業を進めていく必要があります。

基本
方針

地域における健康づくり運動を推進し、健康に対する関心と理解を深めるとともに、市民が主体的にライフスタイル^{*}などに応じた健康づくりに取り組むことができる環境整備に努めます。

主要 施策

08-1 健康づくり事業の 推進

生涯を通じて市民自らが主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、健康に対する知識の普及や生活習慣病予防のための健康診査事業をはじめ、食育事業・歯科保健事業の充実と推進に努めます。

【主な事業】

- ・生活習慣病予防事業・地域健康づくり活動
- ・食育事業の推進・歯科保健対策の推進

08-2 母子保健対策の推進

乳幼児健康診査や育児教室、育児相談などの母子保健事業を実施し、妊娠期から乳幼児期・思春期まで一貫した「親子の生涯を通じた心と体の健康づくり」を推進します。

【主な事業】

- ・母子保健事業
- ・特定不妊治療費^{※2}助成事業

08-3 介護予防事業の推進

長寿社会を心身ともに健やかで、自立した生活を送ることができるよう、前期高齢期からの疾病の予防と心身機能低下予防の施策を

充実します。

【主な事業】

- ・介護予防事業
- ・高齢者健康診査事業

08-4 感染症^{※3}対策の推進

市民が計画的に予防接種や検診を受けることができるよう、実施体制の効率化を図ります。また、新感染症などに対する正しい知識の広報普及活動を推進します。

【主な事業】

- ・各種予防接種の実施

08-5 精神保健福祉の推進

心の病気や悩みは誰にでも起こりうる身近な問題です。心の健康づくりの大切さや病気・障がいへの理解を求めていくとともに、相談しやすい窓口体制の充実や地域で自立した生活を送ることができるように、各種支援事業を推進します。

【主な事業】

- ・居宅生活支援事業
- ・社会復帰支援事業
- ・相談指導体制の充実

※2 特定不妊治療費・体外受精及び顕微鏡授精にかかる費用
 ※3 感染症…病原となる微生物が、口・皮膚などから身体に入り込み起こす病気（伝染病より広い意味）

09 安心して医療が受けられる環境を整備します

主要
施策

09-1. 夜間急病診療所の充実



母子検診(市保健センター)

現況と課題

○本市には、病院7ヶ所、一般診療所(医院)27ヶ所・歯科診療所(医院)32ヶ所の医療機関があり、ベッド数は1,107床を数えています(千歳保健所調べ/平成16年10月1日現在)。

○平日の医療空白時間帯^{※1}及び休日の内科・外科系の救急医療は、市内の医療機関が輪番制の在宅当番により救急診療を実施していま

す。また、夜間は、夜間急病診療所が内科・小児科系の初期救急医療機関^{※2}としての機能を担っています。さらに、市内3病院が24時間体制の2次救急告示医療機関^{※3}として北海道の指定を受けています。

○夜間における小児科系の救急医療機関は、夜間急病診療所が市内で唯一の医療機関であることから、その機能の充実が望まれています。

※1 医療空白時間帯：診察を受ける事の出来ない空白時間帯
※2 初期救急医療機関：休日夜間急患センターや地域の医師会の在宅当番医による休日や夜間における外来救急患者診療体制
※3 救急告示医療機関：北海道の指定を受け、急病人・急病者の医療行為を行う医療機関

基本方針

市民が安心して医療が受けられるよう、休日及び夜間などの救急医療体制の充実に努めます。

主要施策

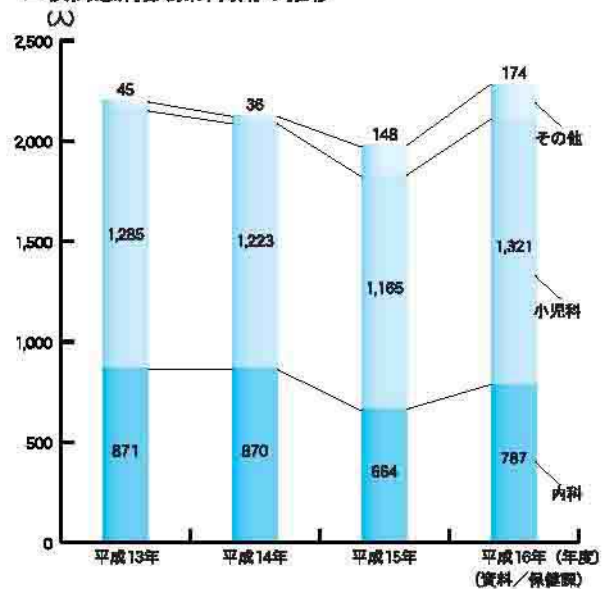
09-1 夜間急病診療所の充実

今後の利用実態や少子化など社会の動向も見極めながら、医療空白時間帯及び休日、夜間における小児救急診療などの初期救急医療機関のあり方について検討します。

【主な事業】

- ・夜間急病診療所の運営検討

■夜間急病診療所利用の推移



市保健センター(南島松)

10 地域福祉活動の活性化をめざします

**主要
施策**

- 10-1. 福祉サービスの利用促進
- 10-2. 地域福祉事業の育成
- 10-3. 市民参加による地域福祉活動の推進
- 10-4. 安心快適な地域環境づくりの推進



地域福祉計画の策定に向け開催された「市民ワークショップ」

現況と課題

○本市における65歳以上の高齢者の数は11,404人(H17年3月現在)を数え、総人口の17%を占めるようになりました。長寿化や少子化などを要因とする高齢化はますます進展するものと考えられます。少子高齢化の進展、地方分権の推進、住民の福祉活動への参加意識の高まりと参加型社会の創造などを背景に、住民の参加による地域福祉活動はこれまで以上に重要になっています。

○地域福祉の対象範囲は、子育て支援から高

齢者介護まで幅広くなっています。地域における多様な生活課題にきめ細かに対処していくためには、生活課題の把握と相談体制の充実、町内会、民生・児童委員など地域に根ざした関係機関・団体、ボランティア^{※1}やNPO^{※2}法人など多様な地域福祉資源のネットワーク^{※3}づくりが重要であり、地域の福祉活動の推進役として恵庭市社会福祉協議会への期待は大きくなっています。

○地域福祉活動の推進に関わる公私協働や市民の福祉活動のすそ野を拡大するボランティ

※1 ボランティア：社会をよりよくしていくため、自分の技能と時間を自主的に無報酬で提供する人々や行為のこと
※2 NPO：利益を追求することを主目的としない社会に有用なサービスを提供する組織のことを「民間非営利組織」と称される



恵庭市福祉会館(末広町)

ア活動への支援と人材の育成など、地域での福祉活動が一層活発化するよう支援していくことが求められています。

基本方針

地域の福祉ニーズ^{※4}に対応し安心して住み続けられる地域社会をめざし、市民参加による地域福祉活動の推進と福祉サービスを利用しやすい仕組みづくりを進めます。

主要施策

10-1 福祉サービスの利用促進

高齢者や障がい者、子育て中の家庭などが地域において必要な福祉サービスを利用できるよう、相談窓口や情報の提供に努めるとともに、福祉サービスを安心して利用できる仕組みをつくっていきます。

【主な事業】

- ・ 地域福祉計画の推進
- ・ 地域ケア会議の開催

10-2 地域福祉事業の育成

地域での在宅生活をめざし福祉サービスを利用する人が増加しており、公的な福祉サービスだけでは多様化し増大する福祉ニーズに対応することが難しくなっています。質

の高い福祉サービスを提供する福祉事業の育成と福祉を担う人材の育成に努めます。

【主な事業】

- ・ 民間事業者、NPOなどの福祉事業参入促進
- ・ 社会福祉協議会との連携強化

10-3 市民参加による地域福祉活動の推進

地域での支えあい・助け合い、地域で暮らす人々が地域福祉活動に参加できる仕組みづくりにより、身近な生活課題を地域で取り組み解決していく地域づくりを進めます。

【主な事業】

- ・ ボランティアセンターの充実
- ・ 民生委員・児童委員などとの連携強化

10-4 安心快適な地域環境づくりの推進

高齢者や障がい者などすべての人が地域で安心して生活できるよう公共施設などのユニバーサルデザイン化^{※5}をはじめ、地域で安心して暮らせる地域環境づくりを進めます。

【主な事業】

- ・ 交通バリアフリー特定事業（再掲）

※3 ネットワーク・網のように張り巡らされた組織
 ※4 ニーズ：消費者・利用者が望むもの
 ※5 ユニバーサルデザイン：障がい者や高齢者だけでなく、全ての人がたどって使いやすい施設や製品をデザインすること